

# 平成25年第3回豊頃町議会定例会会議録（第3号）

平成25年9月11日（水曜日）

## ◎議事日程

日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2		一般質問
日程第 3	意見書案第8号	道州制導入に対する意見書
日程第 4		議員の派遣
日程第 5		委員会の閉会中の所掌及び所管事務調査の申し出 (議会運営委員会、総務文教常任委員会)
日程第 6		会期中の閉会

## ◎出席議員（8名）

1番 杉野好行君	2番 松崎政利君
3番 菅谷誠君	5番 津久井精一君
6番 大谷友則君	7番 長谷川勝夫君
8番 藤田博規君	9番 小野木英毅君

## ◎欠席議員（1名）

4番 森一彦君

## ◎地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	宮口孝君
副町長	石田貢君
教育委員長	前川啓一君
教育長	菅原裕一君
農業委員会会長	竹下昌徳君
代表監査委員	山口浩司君
総務課長	山本芳博君
企画課長	金川正次君
住民課長	吉村進君
福祉課長	岩城光洋君
産業課長	和田宏樹君
施設課長	渡部邦生君

会計管理者	佐藤孝夫君
農業委員会事務局長	高倉明君
教育委員会教育課長	柄崎明久君
子育て支援所長	瀬尾光男君

◎職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長	高井伸夫君
庶務係長	木村ひとみ君

◎ 開議宣告

- 小野木議長 これから、本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎ 諸般の報告

- 小野木議長 議事に入る前に諸般の報告を行います。  
事務局長に諸般の報告をさせます。  
高井事務局長。
- 高井事務局長 諸般の報告を申し上げます。  
4番森一彦議員から、本日の会議を欠席する旨の連絡がありましたので、御報告いたします。  
以上です。
- 小野木議長 これで、諸般の報告を終わります。

◎ 会議録署名議員の指名

- 小野木議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、5番津久井精一議員及び6番大谷友則議員を指名します。

◎ 一般質問

- 小野木議長 日程第2 一般質問を行います。  
通告順により、1項目ごとに発言を許します。  
通告順番1、1番杉野好行議員。
- 1番杉野議員 通告に従いまして質問をさせていただきます。  
まず、医療施設の現状と今後の運営について伺いたします。  
我が町の医療施設は、御存じのとおり豊頃医院と歯科医院、それから大津診療所というふうになってございますけれども、この中で、歯科医院についてはこのたびの質問から割愛をさせていただきます。というのも、歯科医院の委託を受けておられる方については地域住民との交流、またはその他の活動についても十分これを行っていただいているものというふうに自分は判断いたしますので、豊頃医院のみについてこのたびは伺いたいと存じます。  
今まで聞き及んでいる中で、この豊頃医院の委託を受けている方について、町民もなぜなのだろうと、どうしてなのだろう、どうしてこういうことなのだろうというふうな思いを持っておられるというふうに私は思っておりますし、私もそのようなことを感じております。非常に抽象的

な表現をさせていただいておりますけれども、この医院について町民の不安、またはフラストレーションが非常に高まっているような思いであります。これらのことについて、まずは質問をさせていただきます。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 ただいまの御質問について答弁をさせていただきます。

現在、八重柏医院長とは平成14年10月から、本町の診療業務の委託契約等につき、契約を結んでおります。ここ数年間診療件数でいきますと約9,000件前後、さらに診療報酬額も約9,000万円前後とした安定した運営状況になっておりまして、そういった意味では町民が安心して受診可能な医療、診療体制かなというふうに私は思っております。

また、大津診療所につきましても、毎週木曜日の午後から診療であります。診療件数も450件前後で、また報酬も350万円前後という状況でございます。受診する町民の人口減を勘案しても、安定した運営状況を維持していただいているものというふうに思っております。ただ、御承知のとおり院長は、現在子供の学校の関係上、他町村から私の町へ通っているというふうな状況でございます。そういう面では非常に、町民に不安・不便を期することも多々あるかと思っておりますけれども、当初の約束事ですと、子供が学校を終えるまで、そちらのほうから家族と一緒に生活をしながら通ってきたいというふうな考えでございますので、その点につきましては、私も認めざるを得ないということで、現在に至っている状況でございます。

以上です。

●小野木議長 杉野議員。

●1番杉野議員 今答弁いただいた中で、院長がほかの町から通っておられると、これらについても24時間この町にいていただかれない状況にあるということを考えるときに、町民の不安というものはどうしても拭えないというふうに私は思っております。

そういう中で、委託契約の覚書の3番目に、院長住宅の貸借について一般町営の住宅と同じに賃料をいただくことに覚書になってございます。ほかの町に住まわれているということであれば、院長住宅が空いているのか、それともほかのどなたかが居住されているのか、また、このたびの平成24年度の決算書、医療特別会計の中で職員住宅で、賃料として79万9,200円収入になっております。院長住宅もこれに入っているのか、いないのか、まずこの辺からお伺いします。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 院長住宅については料金は取っておりませんが、現在院長が他から通ってきておりますけれども、日中こちらにいる関係上、それぞれ自宅にも戻るといふか、隣ですので、身内の方が事務長として本町に来ておりますので、その方が現在入っているような状況でございます。ただ、今言ったとおり長期間にわたって院長が他町村から通うということになれば、今御指摘のとおり今後その院長の住宅に入っている方、院長の住宅を管理といふか留守番しているよ

うな状況の形であれば、十分検討しながら料金を取らなければならないかなというふうに思っているところでございます。

●小野木議長 杉野議員。

●1番杉野議員 私も今回のこの質問をさせていただくに当たって、いろいろ調べさせていただいて初めてわかった状況でございます。覚書では賃料をいただくことにお互いで協議してなっております。何年間これらについて未納というか徴収をしていないのか、これについて伺います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 現在、病院の運営費として1,000万円を町では支払っておりますし、もろもろかかる経費については当然町が負担をするような形になります。したがって、もし仮にそういった形で家賃を取るようなことであれば、どうしてもその医師にかかる管理運営等に経費がかかるものですから、当然住宅についてはうちのほうで管理で無料というふうな形になります。ただ、今後の契約につきましては、そういったことも十分整理しながら契約をしたいというふうに考えております。

以上です。

●小野木議長 暫時休憩します。

午前10時11分 休憩

午前10時12分 再開

●小野木議長 再開します。

答弁、岩城福祉課長。

●岩城福祉課長 現院長の住宅につきましては、平成14年就任当時から病院等の委託契約の中で無償貸付物件ということで、院長住宅につきましてもそれらに含まれているところで、よって、平成14年10月から、院長住宅につきましては無償貸付物件の中に含まれるということで、料金のほうは徴収してございません。よろしいでしょうか。

●小野木議長 杉野議員。

●1番杉野議員 当初から無償貸付物件ということで、契約を結んでいるということでもありますけれども、途中御家族が多いということで造築もされてますよね。それだけの費用対効果が見込まれているのでしょうか、このたびの町外からの通勤になっている条件の中で。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 現実的には税法上からいきますと、私のほうに税金も納めておりますし、あくまでも一時的にそちらのほうから通っているという、先ほど申し上げましたとおり、子供の教育上そういう形になっております。

御存じのとおり、僻地に医者を迎えるということは何の町村でも大変厳しい状況下であって、私の町はその点はそれほど苦労しないで、先生がこちらのほうにおいでいただいているというこ

となどから、ある程度医者に対する待遇措置は通常の方から見ればよいのではないかというふう  
に思っております。

今御指摘のとおり他町村から通ってきておりますので、今後は、当然契約後、もしくはこの議  
会終わり次第、ある程度先生とまた協議をしながら、私はできるだけ地元にとどまっていたき  
たい。特に私の町については老人ホームやら、さらに高齢者人口がふえてきておりますので、ま  
すます医師が町内近くにいることが町民が安心するのではないかというふうに思っております。  
したがいまして、再度医者との協議をしながら、町民に不満を与えないような方法で取り組んでま  
いりたいというふうに思っております。

以上です。

●小野木議長 杉野議員。

●1番杉野議員 住宅の無償貸与等々伺いましたけれども、町の財産の管理上、不公平感がない  
のかなど、お医者さんというのは特別な立場なのかなというふうには理解せざるを得ないというふ  
うな思いでおります。町内に24時間おられないお医者さん、委託契約の2条の中に業務遂行上  
不都合が生じていないのかなという疑義を持たざるを得ないところであります。

そういう中で、先ほど冒頭にも申し上げましたけれども、私もなぜなのだろう、どうしてなの  
だろうという思いですし、町民の皆さんも漠然とそういう思いでおられるのかなという考えでお  
ります。非常に心の底に、もやもやしたものを感じているわけでありましてけれども、そういう中  
で、非常に投薬量が多いとか、または新薬の使用など医師のポリシーの問題ですから、それらに  
ついてとやかくどうのこうの言えるものではないというふうには理解をしておりますけれども、  
若干聞き及んでいる中に、医療過誤にはなっていないけれども、診療の誤りがあったというこ  
とも聞いております。

こういう中で、委託契約を結んでいる我が町としては、このことが本当に正か非かというふう  
に判断することはできないでしょうけれども、少なくとも前向きに何らかの方策、何らかの考え  
を持って今後取り組んでいくべきでないのかという思いがしますけれども、その点について伺い  
ます。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 こういった我が町みたいような僻地については、先ほども申し上げましたとおり、  
非常に医師を招聘することはそれなりの条件がよくなければなかなか来ていただけないのは、今  
までの過去を見てもそういうような形になっております。ただ、住宅しかり、今言ったとおり薬  
の問題等々につきましては、これはあくまでもその患者と医者との関係でありますので、私のほう  
からは答弁を差し控えさせていただきます。

ただ、先ほど言いましたとおり、今、他町村から通ってきておりますので、できるだけ早く子  
供たちがある程度落ち着いた場合については、医師住宅がございまして、医師住宅のほうで営  
業していただきまして、町外にある住宅について、またそれは別といたしまして、今御指摘の

あったとおり、そういう形で医師のほうに口頭、もしくは文書をもって医師に伝えたいというふうに考えております。

ただ、この問題も私どもと当初口頭ですけれども、子供が卒業するまでという形の中で、実際はやっておりますので、子供が今高校生の方もいらっしゃるようで、できるだけ子供の面倒をみたいということわかります。そういった意味ではまだ時間がちょっとかかるかなというふうに思っております。

以上です。

●小野木議長 暫時休憩します。

午前10時19分 休憩

午前10時21分 再開

●小野木議長 再開します。

答弁、岩城福祉課長。

●岩城福祉課長 先ほど杉野議員御指摘がありました誤診療もあるように聞いているはということについての答弁をさせていただきます。

私どもの聞き及んでいる事実に関しては誤診療はないと、そういう話を聞いたことがありませんので、この場で答弁させてもらいたいと思います。

●小野木議長 杉野議員。

●1番杉野議員 私は誤診療とは申しておりません。診察の誤りがあるというふうに申し上げております。この点正確に聞いていただきたい、こういうことです。おわかりでしょうか。

続けさせていただきます。

大変悩ましい問題だというふうに私は思っております。そういう中で、町長におかれましては、優秀な職員、スタッフを配置され、バックに多くの職員の皆さんを従えての仕事をされているというふうに思いますし、これらの問題解決に十分能力があるというふうに私は理解をしております。それをもって当議会としても、というよりも、議会を代表して私が言うべきでもございませんけれども、議会議員杉野好行としてでも、町長の背中を後押しさせていただいて町民の不安、安心を得られる方向を今後見出していきたい、また、そのことについてこの問題を解決するために、英断を下していただきたいという思いでおりますので、今後ともそれらの方向に向けて進むか進まないかだけの御答弁をいただいて、この項目についての質問を終わらせていただきます。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 現在、我が町においてになっている八重柏先生につきましては、それぞれ不安の住民もいらっしゃるし、また疑問と言いましょうか、そういった形でもそこから通ってきている関係上、不安の住民もいらっしゃるかと思います。先ほども申し上げましたように、年間9,000件というような診察をいたしますから、患者によってはいろいろな形の疑問、不安を持つ場合も

あろうかと思えます。しかし、こういったいなかには医者がおいでになるということは、やはり町民みんなで感謝もしなければならぬというふうに思っております。ただ、杉野議員としては、それぞれ町民から聞いた御意見を御質問されたと思えます。私も今の御質問については、それなりに医師に伝え、やはりできるだけ町民が安心して暮らせるような病院体制に努めるよう、私からも医院とゆっくりお話ししながら、また時によっては公文書をもって、それなりのものを出すというような形も考えております。

いずれにいたしましても、本町の病院については患者数もいなかとしては非常に多い形になっておりますし、また他町からそれなりのバスをもって送迎されている病院もあるようです。しかし、町立病院としてはできるだけこの病院に町民が通ってきていただいて、少しでも健康保持のために役立つよう、八重柏先生と十分また協議して進めたいというふうに思っております。

以上です。

●小野木議長 杉野議員。

●1番杉野議員 住宅政策について、2項目めに伺います。

これらの住宅政策の補助政策については、今さら何を質問するのだというふうに思われるかもしれません。というのも、豊頃南町の町外からの移住者用の分譲地、これに宅地を建てたら、これこれ相当の助成をいたします。また、過日全員協議会で説明もいただきました民間によるアパート、これらについても建設面積に対してそれ相応の助成をさせていただきますというふうな政策が打ち出されているわけですが、これによって、将来町外に出ていく足をとめることができるのかなど、こんな思いで私はいるところであります。

過日、平成24年度の決算が終了いたしました。全て速やかに認定をされました。この中に財政を基盤として今後どういうものに取り組んでいくのかというような町長のお考えもあろうかと存じますけれども、基金の積み立て、または財政健全化判断比率、これらについても全て良好な数字を示しているわけでありまして。その中で、私が非常に注目している部分がございます。これが将来負担比率というやつ、マイナスになった場合には数字表記されませんが、我が町は49.1%、額にして約14億5,000万円相当、余裕があるというふうに判断せざるを得ない。財務省では350%プラスまでは健全な運営がなされているというふうに言われておりますけれども、ということは、約財務省でいうぎりぎりの線まで400%近く隔たりが、そういうことで我が町の財政は非常に良好ですということを、平成24年の決算で認定されたわけでありまして。

今なぜこの金額余裕を申し上げるかというと、民間のアパート、または南町の分譲地に建設される住宅の補助制度、金額的にそれはそれは安い金額ではない金額を助成しております。しかし、将来足どめをするためには子育て世代に持ち家を持っていただくというような政策もありではないのかなど。これは6月の定例会で質問させていただいた産業振興ともつながりますけれども、どこにどのようにお金を投資していったら、将来の豊頃が見えてくるのかという部分を私

なりに考えたときに、財政が厳しいときには厳しいなりに、好条件がある程度整っているのなら、先ほど申し上げた将来負担額の14億5,000万円のうちの10%単年度投資に向けたとしたら、1億円以上の投資が可能になります。そういう中で、ほかの住宅とリンクさせながらでも子育て世代に手厚い施策を、また、後段で同僚議員が、環境整備のことについても質問されることになってございますし、子育て世代が家を建ててもらえる環境というのはどこにあるかと言うと、保育所の時間延長なり、日にちの改変なりというようなことまでも含めた中で、グローバルにこの町に住み続けていただける若者世代、子育て世代を取り込んでいく施策が必要というふうに私は思っておりますけれども、どのように町長は今後、この町を導いていこうとしておられるのか、この辺を伺います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 私の町づくりは選挙の際にも、それぞれ項目を挙げてこういう町にしたいということで訴えを続けてまいりました。今御指摘のとおり非常に私の町は人口減が他町村と同じく大変厳しい状況下にありまして、例えば人口減の原因となります出生、死亡のような自然動態と、転入、転出というような社会動態等を考えますと、ここ10年間でも平均少なくとも70名前後の人口が減っているような状況でございます。人口をふやすということについては至難の業で大変厳しいというか、可能性が非常に薄い形で、なかなか施策がないというのが本音でございます。ただ、子供たちのことにつきましては、御承知のとおり入学金から始まり、中学生の修学旅行の交付金、さらには高校への助成金、さらに中学までの医療の補助等々を行っておりますし、保育所の関係でも一時保育だとか学童保育所、諸々行政としてはやっております。ただ財政的に指数的に言いますと、本町も財政的にはまあまあというふうに私は思っておりますが、ただ残念ながら財政的な部分を分析しますと、やはりそれぞれ立場が違えば見方も違うかと思っておりますけれども、私は、45億円の一般会計の財政の中で本当の自分たちだけで納める昔流の年貢が、税金が5億円あるかないか、10%前後でございます。これで本当に世の中が変わってきて、交付税が厳しくなった段階で、本当にこの町は今でどおり財政を維持するなんていうことは、私は非常に難しいと思っております。

現在、基金をそれぞれ持っておりますけれども、有事の際にやはり基金をある程度持っていなければ成り立てませんし、また交付税についても国の考え方が変われば交付税の計算も変わりますし、非常に厳しい状況下にも置かれるかなというふうに思っております。したがって、支出を今の段階では押さえてはおりませんが、できるだけ必要なものだけにお金をかけることが将来にわたって、また子孫まで町を存続するにはある程度のもが必要かなというふうには思っております。

そういった状況の中で、住宅に対する施策でございますけれども、今言ったとおり人口が減ってきておりますけれども、住宅の向上というか、生活レベルが向上しておりますし、みんなが一軒家の住宅を持ちたい、また公営住宅についても広くて新しいところを求める状況でございます。

す。それに対して、今までも公営住宅等につきましては、積極的に財源を投入して住宅を建設してまいりました。また、これからもそういった意味では、住宅に対する助成等については他町に負けないぐらい努力をしながら担当者は頑張っているところでございます。

私もこれからはある程度他町村から私の町へ入る条件を、さらによい条件に整えて迎えたい。また、私の町からよそに勤めている方についても、今までどおりのそういった通勤助成などをしていきたいというふうに思っております。

住宅の関係については以上のとおりでございます。

●小野木議長 杉野議員。

●1番杉野議員 私もむやみやたらに支出をふやせばいいというふうには思っておりません。蓄えは蓄え、将来にわたって時勢がどういうふうになるかわからないので、そのことについての備えをしなければいけないと、これは当然のことというふうに思います。

しかし、一方で攻めの姿勢も持たないと、1割自治、1割自治ですと行ってしまうと生産人口が少なくなれば、おのずと少なくなってまいります。このときにその起爆剤になるのが、固定資産税の徴収が可能なもの、または若い世代の生産人口の増加、これは攻めの精神でいかなければならないというふうに私は思います。ここに持ってきておりますけれども、上杉鷹山の経営学、もとは謙信公の新潟越後から国の、またはみづからの行いによって国がえをされ、だんだんと減らされて謙信公のときの120万石から山形米沢に移されて、最後には15万石、それでも氏族を1人も減らさずに、要するにリストラをしないで運営をしていって、この鷹山公が藩政を担うときには、とんでもない大赤字、ここからこの方はその藩を建て直すために生きた金を使え、米がその当時は東北は寒くてなかなかよく獲れない地域だったようでありまして、そのかわりに楮を植えて、紙をすけ、藍を植えて織物に染め物をする、または桑を植えてというふなことで、漆を植えてと、4種類ぐらいありましたね。100万本植樹を手がけて、これを成し遂げた方です。その中で、原料はつくるけれども、それを加工する技術がなかったら困るので、よそから加工技術者を呼び寄せるためには、藩政財政が厳しくても生きた金を使うという大胆な経営をされた方です。

今、我が町は良好な状態で推移しております。そういう中で、良好な状態で推移しているからこそ、ごく一部投資に回して将来の町の姿というものが描けるような町民に希望を与えられるようなものが出てこないのかなと、そういう意味からも生産人口の増加、これらに対しての住宅補助を大胆に進めていく方針が出てきてほしいというふうに私は希望するところでありますけれども、町長のいま一度のお考えを伺います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 ただいま日本の経営学者で上杉鷹山のお話を聞かせていただきましたけれども、私もこの方の生い立ちから、それなりのものはある程度承知していると思います。私はこれに匹敵するすばらしい人であります本町にかかわりのある、私は二宮尊徳の教え、尊親の経営学といい

ますか、町づくりのそれぞれ資料を見ておりますけれども、いずれにいたしましても、本当に無駄をなくして必要なものにしっかりとお金をかけるということは、今も変わらないというふうに思っております。

ただ、先ほども申し上げましたとおり、人口をふやすことについては非常にエネルギーよりも、そういったふやす方法がなかなか見当たらないのが現状であります。特に、よそから来る場合についても、病院がありますか、スーパーがありますか、高校がありますかという3点セットがそろわないと、なかなか定住しにくい。ただそれがなくても、やはり町民それぞれ二宮尊親の教えであります心温まる、それこそおもてなしをすれば、町民が落ち着いて定住するのではないかというふうに思っております。

今までやってまいりました町づくりのほかに、これからさらに住宅を持つ方、または中古住宅を購入、それこそ住宅を直す方については、それぞれの条件ございますけれども、そういった形で、できるだけ財政負担のかからないような方法で支援をしていきたいというふうに思っておりますし、また、お年寄りや子供たちにもこれまでどおり医療・介護・福祉の充実を図っていきたいというふうに思っております。

ただ、やはりこの町に住んでよかったと実感する町づくりをしなければならないというふうに思っております。

いずれにいたしましても、尊徳の教えを誇りとするような町づくりのために、また頑張っていく所存でございます。

以上でございます。

●小野木議長 杉野議員。

●1番杉野議員 最後に、先ほど申し上げたように、財政がそれなりに安定しているときにこそ、攻めの気持ちを少し持っていただいて、町民に将来夢のある町というものを提案していただきたいということを申し上げまして、質問を終わらせていただきます。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 御指摘のとおり、これからも職員一丸となって町づくりのために努力をする所存でございますけれども、できるだけそういった町内に定住される方の財政支援、さらには、子供やお年寄りに対する福祉の充実を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

●1番杉野議員 ありがとうございます。

●小野木議長 ここで、10時55分まで休憩します。

午前10時44分 休憩

午前10時55分 再開

●小野木議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問、通告順番2、7番長谷川勝夫議員。

●7番長谷川議員 通告に従いまして、質問をさせていただきます。

大津にただ一つありました食料品店が廃業いたしまして、地域に大きな驚きを与えました。高齢者の割合が多い地域としましては非常なショックでありました。早速地域と行政が一体となり話し合いが行われているとき、お任せ人という車両販売車が大津に来るということで、買い物についての十分期待に込めてもらっているというところでもあります。地元の店に一切関係なく地域に喜ばれているこのことについて、まず店というものの存在感といいますか、そのことを含めて行政側としてどのようにお考えでしょうか、まずお伺いいたします。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 答弁を申し上げます。

最初に、町内の事業者の関係でありますけれども、御承知のとおり町内の事業者は小規模で小売業が中心。特に人口の減に伴い、毎年のように商店が厳しい状況下に置かれているのは御承知のとおりでございます。だんだんだんだんこのままでいきますと、やはり商業全体が衰退をしていくのではないかとこのように危惧をしているところでございます。

ただいま申し上げましたとおり、このたび大津の地区でも一つの商店がシャッターをおろしたというふうな形になってきておりますし、特に私の町は高齢者が非常に多い関係上、足がない、買い物はどうしても近くの商店にお願いするしかないというふうな形であります。今後、事業者に対する対策そのものは、これからやはりもう少し行政も支援できるものはある程度支援をしていきたいというふうに考えております。

御案内のとおり平成21年度からは借入利息の全額補助だとか、平成22年度から事業者に対する強化発展などもやっておりますし、今、産業振興の関係で昨年からは、いろいろと新規事業について財政支援をしながら、それぞれ頑張っているところでございます。特に一番心配した大津地区については、日常の物をあわせて燃料等についてもすぐ影響が出る形でございます。今後担当者とも十分協議しながら話しておりますが、できるならば他町村にもそういった協力者がいればということで、そちらのほうにも今話をかけて努力をしているところでございます。大津はもちろんのことですが、茂岩の市街におきましても非常に厳しい状況下に置かれております。これからもそういった商業の発展については商工関係者と十分協議しながら、できるだけ財政支援できるものはしていきたいなというふうに思っております。

以上です。

●小野木議長 長谷川議員。

●7番長谷川議員 町長の答弁を聞きますと、理事者側も十分に現況といたしまししょうか、厳しさというのは理解されているようでございますので、私も商業に関係した者の1人として、もう数十年前には店をやるというときに、若い者たちが集まって一番何を考えたというときに、対農協の店舗だったのですよ、当時は。どの店も対農協に対してどのように対応していくかということで、本当に毎日集まって話し合ったそういう経験がございます。それからもう何十過ぎて、大形

店舗が続々地方にも来るようになってからは農協ということに話されなくなった、それぐらい変遷の激しいものであります。商業者の努力というものを限界、ある程度皆さん努力しているけれども、限界というものは考えられるわけですよ。ですから、買い物券ですとか、いろいろ行政もおっしゃる大しておりますけれども、とりあえず商工業者の力になれるような、そういうものを何か見つけ出していただきたい。

大津の商店が、今なくなったということはあっさりなくなりました。でもこれはうちの町、一番中心部である茂岩だって考えられないことではないのですよね。ですから、茂岩にもそういうことになったということになりますと、豊頃町の町そのものの存在にかかわるわけです。ですから、一朝一夕に特効薬があるわけでもないということも知っておりますけれど、町が一丸となって商工業者の支援をしていただきたい、そこをもう一度、町長のほうから力強くお話をいただきたいと思います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 今、地域ごとにそれぞれ、これから先のことを御心配されておりますけれども、特に大津のことにつきましては商工会の代表と一時お話ししましたがねその後すぐ他の業者が入りまして、移動店舗ですけれども、それでちょっと安堵したような形であります。ただ、茂岩にあります大型店舗につきましても、非常に厳しい状況下に置かれております。ただ大変私どもも気持ちはわかるのですけれども、例えば、私のところにある福祉施設に、多くの人数の食事する材料を納めておりましたけれども、最近非常に人件費等々でやりくりができなくなって、それなりの専門のほうから仕入れると。そうすると地元の商店については1,000万円近い金額が売り上げからなくなるという、非常に痛し痒しの面もありますけれども、いずれにいたしましても、やはり長谷川議員が心配されるように、大津も茂岩も同じような条件になってきますと、大変足のない高齢者にとっては、生活のできなくなるような状況もありますので、今後そういう面もしっかりと守っていききたいというふうに思っております。

また、今、伝えられるところによりますと、今まである夜の食事するところ、また、焼き肉などを取り扱っている店についても、近々撤退したいというお話も聞いております。このことにつきましても十分関係者とまた協議をしながら、何かいい策はないかなというふうに思っております。ただ豊頃の駅前の方については、今コンビニがございまして、ほとんど夜遅くまでやっておりますから、ある程度車の方、またお仕事の持った方は結構利用できる形で、本町よりも他町の方々からの売り上げ等もおおいのではないかなというふうに思っております。将来どういう形で商業が変わっていくかわかりませんが、行政としてはできるだけ地域住民が安心して生活できるのが、何といたっても行政の一つの仕事でございますので、今後も長谷川議員のおっしゃるとおり、できるだけそういうものについて財政支援できるものについては財政支援をしていきたいというふうに考えています。

以上です。

●小野木議長 長谷川議員。

●7番長谷川議員 今、町長のほうから町内の福祉施設の購買のお話がありました。このことにつきましても、町長、これは本町にあれを建てたときにはお互いに共存共栄しましょうというようなこともあって、町もかかわったといいましようか、それが事情があると、それもお察しいたします。でも、その基本のところだけは、やっぱり幾らかでも残ってほしいという、あくまでもばつぱりですね、そういうような同じ町内におりながら、そういうような感じがするわけですよ。この点につきましても、町長もう少し突っ込んだお考えをいただきたいと思います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 福祉施設の上の特養の関係でございますけれども、この問題についても非常に地元の業者の売り上げがだんだん減ってくると。これも地元から買えば、どうしてもその地元のものを使ってあげたいのですけれども、それを料理する人件費、さらにそれを手伝う賄いで、入っている方に負担がかかるというふうな形になります。

したがいまして、今はもう、こういった食べ物については距離にかかわらず非常に大型店舗が参入してきまして、地元では対応できないようなサービスの提供をする。これも経営者にとってはありがたい話ですし、当然それも当たり前だというふうに思っております。

一方、行政にとっては、やはり一つの店が厳しき状況下に置かれるということは大変行政としても困る問題であります。こういう問題はある程度抑えるためには、もうちょっと情報をお互いに交換をしながら、的確な対応をするべきというふうに私も思っておりますが、いかんせんそういった形になってしまったわけであります。

今後、それはそれとして、そういうような状況がまだまだ出てくる場合がないとも言えませんので、その辺十分情報を交換しながら、できるだけ行政で歯どめをかけれるものは歯どめをかけて、それに対する支援ができるものは支援をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

●小野木議長 長谷川議員。

●7番長谷川議員 具体的にそういうことなのでしょうけれども、まず、お店と町民の皆さんの信頼関係ということが基本だと思うわけですよ。ですから、信頼関係がないということではないですけれども、それは商売ですから、幾らかでも安いほうはもちろんいいわけですが、でもこの地域であって帯広の大形店舗と同じ価格で売れというのは、これは決してできることではないわけですよ。この点はある程度地域の人でも理解しているのではないかと思います。ですから、そういうところを地域と、そして商店ときちっとした信頼関係があることによって、地域の店が利用されるのではないかと。ですから、それも口で言うのは簡単です。でも本当に特効薬があるわけではないです。でもそういうことも含めて行政が力を注いでいただきたいと思いますが、その点についてお伺いいたします。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 私も公の買い物については、できるだけというかほとんど地元を利用するようということで、職員にも言っております。ただ、ないものは別として、あるものは多少値段が高くても当然地元から買ってあげることが、やはり町の活性化につながるというふうに、私どもも考えているものですから、できるだけ安いところから買うのが原則ですけれども、それでは町が成り立たないと思います。したがって、公共事業にかかわるものについては、できるだけ地元から買うようにしております。

また、今、毎年行っているプレミアム商品券の件につきましても、非常に商工会のほうでも努力しておりますし、購買力を上げるためにやっております。ただ、このことにつきましても、いろいろ事務手数料だとか、いろいろな形で経費がかかりますけれども、私どもとしてはできるだけ行政でしてあげられるものはしてあげたい、それからプレミアム付についても、できるだけ財政が許すならば、ある程度十分町民にわたるような形で今後も十分検討していきたいというふうに思っています。

以上です。

●小野木議長 長谷川議員。

●7番長谷川議員 それでは、とりあえずきちっとした対応を早急にさせていただけるようお願いいたします。

次に、2番目について御質問いたします。

現在の町、茂岩、豊頃、大津含めて空き家の現状についてお知らせをいただきたいと思いません。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 現在、今御質問ありました町内の空き家については正確に調査した資料を持っておりません。ただ大津の地区については非常に多いということで、私も過日行ってみましたけれども、本当に大津地区は住んでいる方と空き家と同じぐらいになってくるのではないかと心配しております。

また、農家のほうの廃屋については、それほどまだ目立つことはないと思いますが、茂岩市街地区においても大津ほど、まだ空き家はございませんけれども、茂岩の町の中でしたらどうみても七、八軒でないかというふうに。ただ、北海道の資料等を見ますと、大体全体の13%ぐらいが空き家だろうという形でいきますと、本町を13%にとりますと、500世帯ですから相当な世帯になると思いますけれども、そこまで本町はいっておりません。今そういった御質問のとおり、空き家をきちっと調べまして、空き家に対する対応もこれから町としても真剣に対応していかなければならないというふうに考えております。

●小野木議長 長谷川議員。

●7番長谷川議員 空き家が使えなくなったものではなく、まだ結構使えるようなものは町に土地を含めて寄附したいと。結局今壊すのに費用がかかりますので、その辺を考えてのこともある

と思いますけれども、そういうものをもし受けていただいて、それを再生するということについては、検討する余地というのはあるのでしょうか。そうすると、そういうものというのは結構市内の中にあるわけですね。そうすると町のにぎやかさといいますか確保されるのではないかと思いますけれども、その点についてはどうお考えでしょうか。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 空き家については本当に町から離れてしまった方に、自分の家を壊して整理しなさいというのはなかなか大変だし、財政的にも厳しいと思います。今、議員がおっしゃるとおり、空き家に対する条件整備というか、どういう形にするかまだ資料はできておりません。今後担当課とも十分協議しながら、もちろん空き家の整備については一つの規則なり条例もつくりまして、検討したいというふうに思っております。

ただ、市街地の中にある方については、条件によっては土地をいただいて、壊すのを例えば町でやるというふうな形の場合も出てくるかと思えますけれども、そういった場合と全く土地も価値がなかなかないような場合については、ケースバイケースございますので、今ここでどの場合はどうだと言えませんが、できるだけそういった環境整備とあわせて、危険な状態になったり、それから子供たちが集まるようなそういった廃屋については、もちろんそれなりの条件を整えて、また議員の皆さんと協議をしながら、早急にこの規則なり要綱なりを定めていきたいというふうに考えています。

●小野木議長 長谷川議員。

●7番長谷川議員 条例等を含めてきちっとしたものをつくって整備をしたい。これはやっぱりすごくいいことだと思います。個々の事情がいろいろあるので、全部解決できるわけではないわけです。ですが、おじいちゃん、おばあちゃんが住んでいた家を壊したいのだと。それには費用がかかるわけですから、この費用について相談も受けたということもあるわけですね。ですから、町のほうで公平さというのは絶対大事なことです。それは条例でちゃんとやっていただいて、決められると思えますけれども、貸し付けですとか補助ということを考えられるのであれば、その条例の中に考えてやっていただきたいと思うのですが、どうでしょうか。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 空き地、廃屋等については、担当課のほうで十勝管内の資料をまとめたものがございしますが、そういう点は町村で既に取り組んでいるところもございします。私ども十分こちらのこういったものを参考にしながら、できるだけ早い機会にそういうものを整備して、また議員の皆さんにお示しして、それぞれ修繕するなり整備するなり、とり進めていきたいというふうに考えています。

●小野木議長 長谷川議員。

●7番長谷川議員 それでは、空き地につきましては、以上でございます。

その次、3番目についてお伺いいたします。

大津地域の特性で、大きな地震がありますと津波という心配があります。今までの津波ですと大小の違いはありますが、先人に教えられた想定内のものでありました。でも、先般の東日本大震災は違いました。それだけに地域には特に高齢者には、今までの津波に対する考え方と違う大きな不安が残っております。このような思いを行政はどのようにお考えでしょうか。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 特に、一番心配されているのは大津地区でございます。大津地区における津波対策については緊急避難場所の整備や、今、防災無線ラジオの貸与に向けた取り組みを進めているところでございます。また、津波避難計画の策定に当たりましては、今までも協議してまいりましたけれども、区長さん初め各団体の方々と十分検討をしながら設置して計画に取り組んでいく考えでございます。

特に、避難場所については今築山なり、さらには道道を通過して国道沿いの避難場所造成計画等もありますけれども、今後は地域の支援体制が十分できるように地域の方々と協議しながらとり進めていきたいというふうに考えています。

●小野木議長 長谷川議員。

●7番長谷川議員 どの地域もそうでしょうけれども、ボランティアの女の人方が集まって、お年寄りと食事をしたりとかということが大津でもございますね。ですから、このときには年寄りに集ってもらって、元気とかそういうことも確認をしながら集まってもらっていることがあります。それで、こういう機会を利用して、やはりお年寄りというのは何せ安心といいますか、皆さんとお話をして、聞くことによって安心するわけですよ。その中で、特に町長の顔を見たり、役場の人が集まっているのを見てお話を聞くことによって、また違った安心感があるわけですよ。ですらその辺も含めてきめ細かに、今回は津波のことですから大津のことに対してですけれども、きめ細かに地域のお年寄りに接していただいて、そして精神的なフォローをしていただきたいと考えておりますけれども、その点についてどうでしょうか。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 特に、先ほども申し上げましたように、私も津波に対する避難が一番心配でございます。こちらのほうの本町から大津まで出向くにはやはり20分以上もかかりますので、今御指摘とおり、出前講座等もございますし、また地域や団体の要請があれば担当者なりに私どもが行って、安心するような説明、さらにお互いに情報なり、そういったものを共有化をするように頑張っていかなければならないというふうに、一番心配なのは、どうしても顔を見ながらお話をすることがなかなかできない、文書をもってこういう形ですと言っても、地域の方は心配されると思います。今後特に高齢者もだんだんだんだんふえてきますから、安心して住めるような対応できるような形で積極的に取り組んでいきたいと考えています。

●小野木議長 長谷川議員。

●7番長谷川議員 今、地域から要請があればという町長のお話ですけれども、そこを一步踏み

込んで積極的にひとつしていただきたいと思います。

今、高齢者のお話をしましたけれども、小学校の子供ですとか、保育所の子供ですとか、そういう方々も含めて、お年寄りに例えばハザードマップを説明しても余りわからないでしょうけれども、子供たちと町の担当者からハザードマップについて説明を受けると、ある程度理解できるのではないかなと思いますね。そういうものを臨機応変に使っていただいて、そして地域に安全の根をおろしていただきたいと思いますけれども、どうでしょう。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 御指摘のとおりでございます。さっきの要請があればということですがけれども、もちろん要請があれば行きますけれども、それ以外にも出前講座等をやっておりますし、また地域団体等については、介護、それから私どもの防災計画や避難計画がしっかりできた段階でも、それぞれ出向いて説明したいと思います。

先ほども申し上げましたけれども、一番心配なのはやっぱり高齢者で、どこへ誰と逃げるかというのを常にもう体で覚えるような形で説明しなければ、なかなか大変だと思います。

今、大津の分遣所のほうも車庫も移動しましたし、あそこに避難用のバスでも置いて、そして、あそこに24時間体制で勤めている方もいらっしゃるし、有事の際はお手伝いをさせていただくという形、また、保育所は子供さんは少ないのですけれども、支所の近くに建設して、有事の際はいつでも一緒になって避難できるというふうな形も利用できるかというふうに思っております。特にこれからも有事の際の、特に津波等については十分職員もフォローして対応していきたいというふうに考えております。

●小野木議長 長谷川議員。

●7番長谷川議員 ちょっと時間が通告の時間よりもあれですけれども、終わらせていただきます。どうも。

●小野木議長 以上で、一般質問を終わります。

### ◎ 意見書案第8号

●小野木議長 日程第3 意見書案第8号道州制導入に対する意見書の件についてを議題とします。

本案について、提出者の説明を求めます。

6番大谷友則議員。

●6番大谷議員 意見書案第8号。提出者、豊頃町議会議員大谷友則、賛成者、豊頃町議会議員菅谷誠、同上津久井精一、同上杉野好行。

道州制導入に対する意見書の提出について。

上記の議案を、別紙のとおり、会議規則第14条の規定により提出します。

道州制導入に対する意見書。

我々町村議会は、平成20年以来、町村議会議長全国大会において、その総意により、「住民自治の推進に逆行する道州制は行わないこと。」を決定し、本年4月15日には、全国町村議会議長会が「町村や国民に対して丁寧な説明や真摯な議論もないまま、道州制の導入が決定したかのごとき法案が提出されようとしていることはまことに遺憾である。」とする緊急声明を行った。さらに、7月18日には、「道州制は絶対に導入しないこと。」とする要望を決定し、政府・国会に対し、要望してきたところである。

しかしながら、与党においては、道州制導入を目指す法案の国会への提出の動きが依然として見られ、また、野党の一部においては、既に「道州制への移行のための改革基本法案」を第183回国会へ提出し、衆議院内閣委員会において閉会中審査となっているなど、我々の要請を無視するかの動きを見せている。

道州制導入に関しては、国としての具体的な形がまだ示されておらず、国民が道州制の善し悪しについて、何の議論もできない状況である。

町村は、これまで国民の生活を支えるため、食料供給、水源涵養、国土保全に努め、伝統・文化を守り、自然を生かした地場産業を創出し、住民とともに個性ある町づくりを進めてきた。それにもかかわらず、効率性や経済性を優先し、地域の伝統や文化、郷土意識を無視してつくり上げる大規模な団体は、住民を置き去りにするものであり、到底地方自治体と呼べるものではない。多様な自治体の存在を認め、個々の自治体の活力を高めることが、ひいては、全体としての国力の増強につながるものであると確信している。

よって、国は早急に道州制導入についての、基本的な方針や具体的な施策を示すことで広く国民の声を聞き、より慎重に対応するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣法第九条の第一順位指定大臣（副総理）、内閣官房長官、総務大臣、内閣府特命担当大臣（地方分権改革）、道州制担当。

以上。

●小野木議長 これから、質疑を行います。質疑はありますか。

（質疑なし）

●小野木議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありますか。

（討論なし）

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、意見書案第8号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（異議なし）

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第8号は、原案のとおり可決されました。

#### ◎ 議員派遣の件

●小野木議長 日程第4 議員の派遣の件を議題とします。

議員の派遣については、お手元に配付のとおりです。

職員に文書を朗読させます。

高井事務局長。

●高井事務局長 議員派遣の件。

次のとおり、議員を派遣するものとする。

記。

1、十勝町村議会議長会主催議員研修会。目的、議会の活性化に資するため。派遣期日、平成25年11月8日（金）。派遣場所、中札内村。派遣議員、全議員。

2、札幌豊頃会。目的、会員との交流及び親善のため。派遣期日、平成25年10月25日（金）から同月26日（土）。派遣場所、札幌市。派遣議員、小野木英毅議長、藤田博規副議長、菅谷誠議員。

3、東京豊頃会。目的、会員との交流及び親善のため。派遣期日、平成25年11月2日（土）から同月4日（月）。派遣場所、東京都。派遣議員、小野木英毅議長、津久井精一議員、松崎政利議員。

以上です。

●小野木議長 お諮りします。

ただいま事務局長が朗読しましたとおり、それぞれ議員を派遣したいと思います。御異議ありませんか。

（ 異 議 な し ）

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議員の派遣については、ただいま事務局長が朗読しましたとおり、それぞれ議員を派遣することに決定しました。

#### ◎ 委員会の閉会中の所掌及び所管事務調査の申し出の件

●小野木議長 日程第5 委員会の閉会中の所及び掌事務調査の申し出の件を議題とします。

議会運営委員会委員長及び総務文教常任委員会委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申出書のとおり、閉会中の所掌及び所管事務調査の申し出がありました。

お諮りします。

議会運営委員会委員長及び総務文教常任委員会委員長からの申し出のとおり、閉会中の所掌及び所管事務調査とすることに御異議ありませんか。

( 異 議 な し )

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の所掌及び所管事務調査とすることに決定しました。

#### ◎ 会期中の閉会

●小野木議長 日程第6 会期中の閉会の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会議に付された事件はすべて終了しました。したがって、会議規則第7条の規定によって、本日で閉会したいと思います。御異議ありませんか。

( 異 議 な し )

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は、本日で閉会することに決定しました。

#### ◎ 閉議宣告

●小野木議長 これで、本日の会議を閉じます。

#### ◎ 閉会宣告

●小野木議長 これをもって、平成25年第3回豊頃町議会定例会を閉会します。

午前11時30分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名します。

議 長

署名議員

署名議員